

令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
2	1	10	会計管理費	162

部局名	出納室
課名	会計課

I : 事業概要

施策事業名	会計管理
事業目的	地方自治法、犬山市予算決算会計規則及び犬山市公金取扱金融機関に関する規則等に基づき、公金の厳正、適正かつ効率的な処理を行う。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体の計画 <ul style="list-style-type: none"> ・現金の出納及び保管 ・決算の調製 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・支出負担行為の確認に関する事務 ・収入命令及び支出命令の審査 ・愛知県収入証紙の売りさばき事務 ・現金及び有価証券の出納及び保管に関する事務 ・指定金融機関等に関する事務 ・決算及び附属資料の調製 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・印刷製本費（決算書及び附属資料等） 1,074,502円 ・指定金融機関派出手数料 5,720,000円 ・総合収納システム業務委託料 14,477,360円
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ●地方自治法、犬山市予算決算会計規則及び犬山市公金取扱金融機関に関する規則に基づき、収入及び支出命令書の適正な審査を行った。 ●令和4年度から長期債券運用ができるように基準や内規の見直しを行った。

II : 個別事業内訳

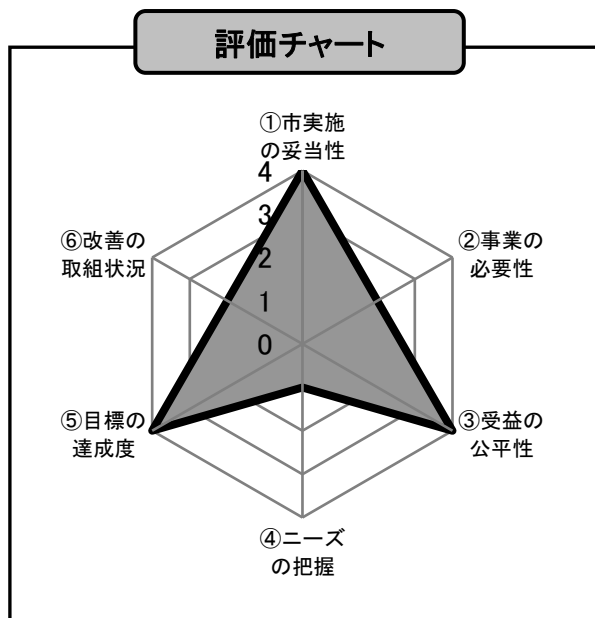
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
会計管理	22,243	148	22,095	99%	2	2	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	22,243	148	22,095	99%	2	2	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		33,594	22,243	26,685
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	165	148	98
	一般財源	33,429	22,095	26,587
一般財源の割合		100%	99%	100%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	地方自治法、犬山市予算決算会計規則及び犬山市公金取扱金融機関に関する規則に基づき、公金の厳正、適正かつ効率的な処理を行わなければならない。
②事業の必要性	2	内部管理事務である。ただし、市全体の予算執行を行う上で非常時においても必要不可欠な事業である。
③受益の公平性	4	市全体の予算執行に係るものであり、多くの市民や業者が対象となる事業である。
④ニーズの把握	1	利用者(債権者及び納入者)は、市内外の個人や法人であり、市民ニーズとしては、特に把握していない。
⑤目標の達成度	4	収入命令及び支出命令の適正な審査並びに資金の安全かつ確実な運用を行うことができた。令和4年度から債権者と支払者が異なる場合の委任状の徴収を徹底することとし、会計事務の見直しを図った。
⑥改善の取組状況	2	会計事務に係る手続きの見直しを行い、令和4年度から請求書他の押印省略を可能としたことで事務手続きの軽減を図ることができた。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	会計事務処理の効率化を目的に職員用の会計事務の手引きをリニューアルし、理解しやすく明瞭なものにした。
令和4年度に見直しを実施している事項	現在、使用している財務会計システムが令和5年度に更新となるため、会計事務処理方法の見直しや後継システムの機能等の検討を行い、会計事務処理の効率化を図る。
今後見直しを検討する事項	公金収納に係る新たな納付方法への対応や会計事務の電子化を進めていくための調査及び検討をする。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> 会計事務処理のミスを防止するため、継続的に注意喚起を行っていく必要がある。 安全で効率よく資金運用を長期に亘り行っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 適正かつ効率的な予算執行のため、会計事務の処理能力向上に向けて、職員への周知や会計調書の審査方法などの総見直し、総点検を行っていく。 運用している資金の管理や新規運用に係る判断などにおいては関係課と調整した上で進めていく。